

修学旅行に係る新型コロナウイルス感染症に関する実施上の留意点

1 修学旅行の延期もしくは中止の判断について

- 1週間以内に学校で感染者が判明した場合
- 2週間以内に同学年で感染者が判明した場合
- 北九州市や訪問先の感染状況が悪化した場合

2 児童生徒が修学旅行に参加できない場合について

- 発熱等の風邪症状がみられる場合（判断基準 37.5℃）
- 2週間以内に濃厚接触者と判明した場合
- 修学旅行中に濃厚接触者であることが判明した場合
（途中で離脱し、保護者等に迎えをお願いする）

3 途中で修学旅行を中止する場合について

- 発熱者が複数出るなど、十分な対応ができない場合

4 実施中の指導

出発前

- 登校してきた児童生徒の検温を実施し、検温表に記入をする。
- 発熱等の風邪症状がみられる場合は、すぐに保護者に連絡し、対応を行う。
- 出発式等は簡素化する。（保護者の方の見送りは、ご遠慮ください）

バス

- トイレ休憩を60分に1度設定し、換気・消毒を行う。
- バス乗車中は、マスクを必ず着用させる。
- 大きな声を出すような活動は行わない。
- 座席の移動は行わない。
- 乗車の際は検温し、手指のアルコール消毒を行う。
- お茶以外の飲食をしない。

見学地

- 密を避けるよう見学の仕方の工夫を行う。
- 班で行動する際には、ソーシャルディスタンスを保つように指導する。

食事

- 他の利用客と交わらない場所を設定する。
- バイキング形式ではなく、一人一人に配膳する形式で行う。
- 対面に座らないようにする。
- 食事の前には、手洗い・うがい・アルコール消毒を徹底する。
- 飛沫が飛ばないように会話を控えるよう指導する。
- 食事毎にマスクの付け替えを行う。外したマスクは適切に処理をする。
- ※必要最低数のマスクは学校で用意（1人4枚配布）

トイレ

- 手を拭くタオルなどは共用せず、個人のタオルやハンカチを使用する。
- 密を避けるよう時間差で行くように指導をする。
- 手洗いを確実にし、アルコールで手指消毒を行う。

ホテル

- 夕食・朝食前に、検温を実施する。
- 一部屋の人数を減らしたり、保健室を複数用意したりする。
- 部屋の行き来をしない。
- 発熱などを確認した場合は、速やかに保健室で対応し、保護者へ連絡をする。
- 大浴場の入浴の際に密を避けるため、1回の人数を制限する。
- 大浴場を使用した際は、次のグループを入浴させる前に、脱衣所の消毒、換気を行う。